

さかい大起と市政を考える会

NEWS vol.9

神戸に全力
未来に責任

社会保険労務士
さかい大起



37歳

ここが問題！子ども・子育て支援金制度

4月から始まっている「子ども・子育て支援金」をご存じでしょうか。

この制度は、少子化対策の財源を確保するため、医療保険料に上乗せして徴収する仕組み。児童手当の拡充や保育サービスの拡充に使われ、子どもの有無に関わらず、会社員・自営業・高齢者まで幅広い世代が対象になっています。しかし、多くの問題点があります。

① 医療保険の趣旨と矛盾

医療保険料に上乗せして徴収することは、「保険料負担の見返りとして医療給付を受ける」という社会保険の原則から外れています。医療と無関係の費用を保険料として集めるため、給付と負担の関係が曖昧で、医療保険制度の正当性が揺らぎます。

② 逆進性と不公平の拡大

支援金には負担上限があるため、所得が低いほど負担割合が高くなる逆進性が生じます。また、同じ所得でも加入する医療保険制度によって負担額が異なり、制度間の不公平が拡大します。

③ 現役世代・子育て世帯への負担集中

支援金の負担の92%は現役世代が担います。子育て世帯の手取りを減らし、少子化対策とは逆行。現役世代に、これ以上の社会保険料の負担増は限界です！

この20年間で現役世代の税と社会保険料合計額の負担率は約19%から25%へ増加しています。持続可能な社会保障制度の実現の為に、小手先だけの見直しではなく、抜本的な見直しが必要です。さかい大起は現役世代の社会保険労務士として、議会にこの思いを届けます。

さかい大起

さかい大起

社労士からの

ひと言

熱中症は

職場における企業の責任です!

30

3年連続で熱中症の死者は人を超えています。

そして、熱中症が原因で仕事を休んだ人は1,000人を超えており、そのリスクはますます高くなっております。昨年の改正では、暑熱下で作業を行う労働者の安全を確保するため、作業場ごとに「報告体制の整備」と「具体的な対応手順の策定・周知」が義務付けられています。事業者は、作業者が熱中症の症状を訴えたり、それを目撃した場合にそなえて、連絡先や担当者を定めた報告体制を整備し、事前に周知する必要があります。

さらに熱中症の症状が出た場合に備え、症状の悪化を防ぐための対応手順を策定し、全関係者に周知することが求められています。暑い季節が続きます。熱中症で倒れる人を一人でも減らしてゆきましょう。



さかい大起を応援してください!

●ポスター掲示のご協力

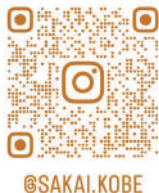
ご連絡いただければ、ご自宅等にポスターをお持ち致します。

●支持者のご紹介

さかい大起の政策を支持してくださる方をご紹介ください。

●ボランティア募集中

さかい大起は組織もお金もありません。ご近所のポスティングだけなら手伝うよ! などのご支援お願い致します。



毎朝、
駅で政策を
訴えています。

活動発信中!

Facebook : <https://www.facebook.com/daiki.sakai.12979>

Instagram : <https://www.instagram.com/sakai.kobe/>

●さかい大起プロフィール

1989年9月生まれ、ポートアイランド在住
須磨学園高校、大阪教育大学卒業

社会保険労務士、行政書士試験合格など多数の資格を活かして民間企業で勤務中

社会保険労務士として講演活動を行っています。